

# 海外トピックス

## 医療・看護、介護の担い手としての外国人労働者 フランス（下）

フランスで5月に実施されたEU憲法条約批准に関する国民投票は、反対が賛成を大きく上回り否決された。反対票を投じたのは、労働者階級・低所得者層など、EU拡大によって失業の不安が高まると考えた層である。工場などと比べて、労働集約的なサービス産業である医療・看護、介護の産業空洞化はさほど深刻ではないものの、賃金の安い外国人労働者が東欧などから流入することによって職が奪われる可能性はある。

しかし、むしろこの分野において、すでに外国人は重要な担い手でもある。医療職については、EUの他国等で取得した資格がフランスでも認められるため、人手不足の病院などではすでに外国から人手を求めている。たとえば、公立病院勤務医は、民間病院勤務・個人開業医と比較して待遇が低いと、慢性的に不足している。これを補っているのが外国人医師である。公立病院の医師の3分の1、救急医の25%、外科医の30%、当直医の50%が外国で免許を得た医師だという。

看護師については、日本と同様、公立病院のほうが民間よりも待遇がよい。看護師の人手不足を補うため

には、スペイン人看護師などを採用しているという。介護職については、公式な統計で把握しづらい職種のため明確にはわからないが、低賃金のため外国人労働者がその多くを占めるといわれる。

このように、フランスの医療・看護、介護の人手不足を補っている外国人労働者であるが、より低賃金で働く東欧からの流入は脅威である。昨年5月に、ハンガリーやポーランドなど10カ国が新たにEUに加盟したが、新規加盟国の医療職はまだフランスにおいて賃金労働者としての就労も、開業も事実上認められていない。県が医療職不足と認めた場合は例外的に認められるものの、資格要件は厳しく設定されている。

失業率が高く、また出生率も高いフランスでは、国内労働力の活用のほうが先決課題であり、労働力の減少を見越してFTAにより労働力の供給を進めようとしている日本とは対照的であるといえよう。

((株)日本総合研究所 研究員 岡元真希子)